

大分県中小企業・小規模事業者応援金のお知らせ(変更)

新型コロナウイルス感染症の長期化が懸念される中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、用途を限定しない応援金を**増額給付**します。

対象者

ア 県内の法人または個人事業者のうち、下記いずれかの融資を受けた者

【A】 県制度資金：民間金融機関

- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金
- ・がんばろう！おおいた資金繰り応援資金

【B】 日本政策金融公庫

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・新型コロナウイルス対策マル経融資
(小規模事業者経営改善資金融資)
- ・新型コロナウイルス対策衛経融資

【C】 (株) 商工組合中央金庫

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付

イ 2020年1月1日以降に県内で創業した者のうち、下記いずれかに該当する者

- 小規模事業者持続化補助金（一般型・コロナ特別対応型）の採択通知を受けた者
- 大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金の交付決定通知を受けた者

給付額

上記ア 法人：50万円 個人事業者：25万円 上記イ 25万円
 ※令和2年9月29日までに申請した事業者には、上記金額と同額となるよう追加給付を行います。

申請方法

パソコン・スマホからの申請・または郵送による申請をお願いします。
 ※申請受付後10日程度での入金を予定（パソコン・スマホからの申請の方が早く入金できます。）

【パソコン・スマホから】

- ①申請サイトにアクセス
本チラシ右下のURL又はQRコードからアクセス
- ②必要事項の入力
・商号、代表者の職・氏名、住所などを入力
・下記の必要書類のデータを添付
- ③申請
申請完了後に出力される一覧表を必ず保存してください。

【郵送】

- ①申請様式の入手
ア) 金融機関で入手
イ) 本チラシ右下のURL又はQRコードでアクセスしたホームページからダウンロード
- ②必要事項の記入
商号、代表者の職・氏名、住所などを記入
- ③下記の必要書類とあわせて郵送
「大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局」宛
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

【申請のために必要な書類等の写し】 スマホなどの写真画像でもOK

上記対象者ア【A】	上記対象者ア【B】 【C】	上記対象者イ
保証番号（10桁）	【B】 お支払い額明細書 or 返済約定書 【C】 証書貸付実行計算書兼返済予定表 及び利子補給入金予定表	採択通知 or 交付決定通知
法人 県民税領収証書 or 個人事業税領収証書 事業税	法人 県民税領収証書 or 個人事業税領収証書 事業税	履歴事項全部証明書(法人登記簿) or 個人事業の開業・廃業等届出書
通帳orネット銀行口座情報	通帳orネット銀行口座情報	通帳orネット銀行口座情報

※詳しくは「大分県中小企業・小規模事業者応援金
申請要領」を参照してください。

申請期間

令和2年10月12日～令和3年2月15日

【問い合わせ先】

大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口（コールセンター）
TEL：050-6865-7016

制度の詳細情報は
「中小企業支援ポータル」
 から！



<https://oita-chusho.jp/>